

様式第 6 号 (議員用)

## 政務活動実施報告書

令和 2 年 3 月 1 9 日

村上市議会議員 様

議員名 小 杉 和 也



私は、下記のとおり政務活動を終了しましたので報告します。

用 務 名	国指定重要無形文化財 (川越氷川祭の山車行事) 調査 国内観光客やインバウンド (外国人観光客) への対応調査
実 施 日 時	令和元年 1 1 月 2 5 日 (月) 午後 2 時 ~ 4 時 (川越市役所) 令和元年 1 1 月 2 6 日 (火) 午前 9 時 ~ 1 2 時 (川越まつり会館・町並み)
用 務 先	埼玉県川越市
参 加 議 員 名	※同行議員がある場合記入すること。
全 体 参 加 者 数	※同行議員がある場合記入すること。 名
概 要 及 び 所 見	<p>村上市の村上大祭が平成 3 0 年 1 月 1 9 日に「村上祭の屋台行事」として国の重要無形民俗文化財指定を受けたことから、平成 1 7 年に「川越氷川祭の山車行事」として国の重要無形民俗文化財指定を受けた川越まつりの運営および管理状況や観光客への対応を聞くために、川越市役所の担当者を訪ねて聞き取りを行い、川越まつり会館および屋台小屋の現状、町並みなどを視察した。</p> <p>川越まつりは、川越氷川神社の例大祭として 1 0 月 1 4 日・1 5 日に開催されていたが、平成 9 年より 1 0 月の第 3 土曜日・日曜日の開催となった。まつり運営や保存など、川越まつり協賛会を組織し、川越市観光課が事務局を担い、市長が会長に就任している。世帯数の少ない町内区では、山車の曳き手不足も出てきたために土曜日・日曜日の開催となったようだが、川越まつりとしての位置づけで川越市も関わり、情報を共有しているため、まつり自体の連携はとれているように感じた。村上市と山車 (屋台) の構造も違い、川越の山車の組み立てには専門の人に依頼するのでお金もかかることから、組み立てたまま山車保管庫に入れておく町内もある。山車保管庫は秩父市とは違い、村上市に似たような大きさであった。</p> <p>観光面ではトイレ整備が行き届き、マップにも記載されている。また、電線地中化を行った地域の C C ボックスにイラストや案内表示が書いてあり、電力会社とも連携した取り組みがなされている。案内には 3 か国語の表示があり、インバウンドにも対応している。車との接触など、事故が多発していないか心配だったが、車の方も気を付けて速度を落として走るそうなので、少ないようだ。</p>



	<p>村上市は政教分離の方針をとっているため、地域経済振興課が露店などを中心に仕事をしているが、川越市は別組織を作って、まつり運営をしている点が大きく違う。村上市は村上大祭と祭礼の日にちが同じで、神事的な意味合いが大きいいため、こういった組織は作りづらいのかもしれないが、世帯数の少ない町内区では、平日には曳き手が少なくなり、日中にすべての屋台が運行しない状況が生まれていることから、別組織も検討していかなければならない時に来ていると思う。</p> <p>観光面では、特にトイレの整備が充実しており、多言語のマップ表記も多いことから村上市も充実させる必要がある。小・中学校の修学研修旅行も多く、当日もかなりの学校の児童・生徒を見かけた。村上市も歴史もあり、教育の題材も困らないと思うので、もっとPRしていく必要がある。</p>
備	考

川越市



山車保管庫

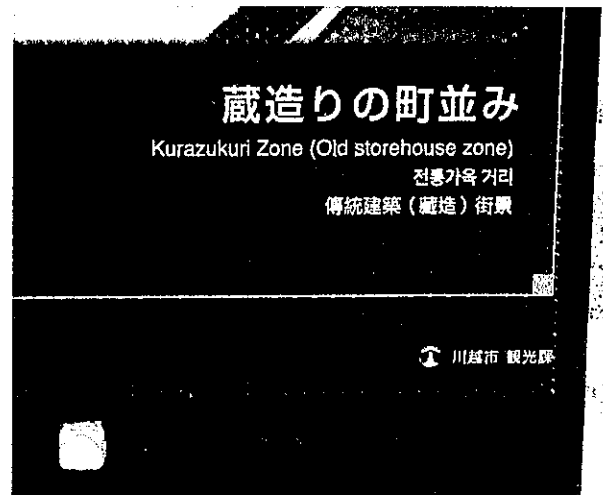


川越まつり会館内



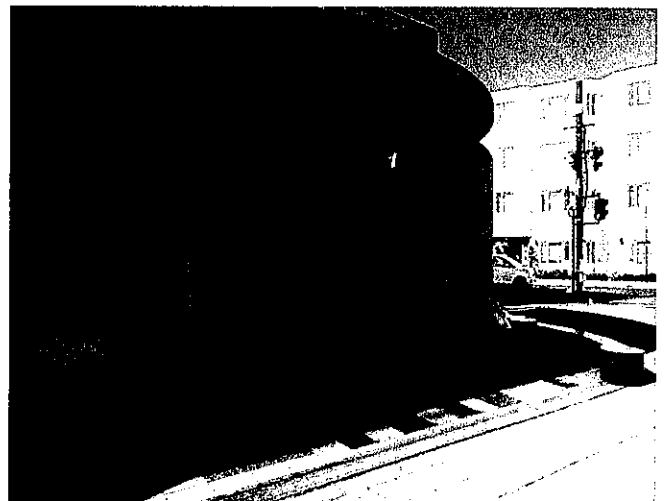
↑ CCボックスに案内表示

↓ 町並み



↑ 多言語表示

↓ 町中の公衆トイレ



## 川越市への質問項目

- 質問1 川越まつりに川越市が対応していることは何ですか。(交通面、広告宣伝、予算)
- 回答1 昭和43年から、川越市観光課が川越まつり協賛会の事務局を行っています。川越まつり協賛会の会則において、3つの事業を行っています。
- (1) 川越まつりの山車、屋台等の保存に関すること  
→補助金による補助(山車参加補助金、併催行事補助金、山車屋台等修理補助金)
  - (2) 川越まつりの企画及び実施に関すること  
→設営、警備、PR、ごみ、来賓、山車運行、駐車場、トイレ、出店、協賛金等
  - (3) その他本会の目的達成上、必要な事業  
→各種まつり関係者との会議の開催、補助金申請、文書作成、伝票、帳簿管理
- 質問2 広範囲に交通規制をされていますが、問題等は何かありませんか。
- 回答2 午前10時から午後10時まで、2日間、交通規制をかけています。長時間で広範囲の交通規制のため、住民全員が納得している状況ではなく、住民から苦情もあります。規制範囲や時間については、山車保有町内、警察、観光課との協議の中で決定しています
- 質問3 露店等の対応はどうしていますか。
- 回答3 川越まつりには、全国から、約1,100店舗の露天商が集まるため、(有)川越物産Aという民間企業が仲介となり、事務局である川越市役所観光課と協議を進めています。また、出店希望者から、事前に申請書を提出してもらい、1,000円/店舗の出店料を徴収しています。また、地元商店街等の出店希望者との出店範囲、ごみの取り扱い等も調整しています。
- 近年では、露天商に対し、下記のとおり、多くの規制がかかっています。
- (1) 平成23年 埼玉県暴力団排除条例の施行  
まつりの際の出店が暴力団の資金源であると考えから、同条例が施行されました。同条例により、出店従事者すべての名簿を身分証明書付きで、主催者に申請し、主催者は警察署に名簿を提出することにより、暴力団関係者の有無を確認することになりました。
  - (2) 平成25年 川越市火災予防条例の一部改正  
京都府福知山市で発生した花火大会における出店の火災事故を受けて、イベント時における火災を予防するため、主催者は、消防署に出店の届出と消火器等の設置が義務付けられました。
- 質問4 平成17年に川越氷川祭の山車行事が国指定重要無形民俗文化財に指定されましたが、指定以前と指定後の観光客の入りこみ数の変化や経済効果はどうですか。また、平成28年にユネスコ無形文化遺産に指定されましたが、指定以前と指定後の観光客の入りこみ数の変化や経済効果はどうですか。
- 回答4 ユネスコ無形文化遺産の指定そのものによる影響は目立ってございません。天候や山車参加台数の方が入込客数に影響がございます。経済効果については、現在検討中です。添付のデーターを参照ください。

質問5 祭りの保存で、山鉾の修復やお囃子の継承はどのようにされているのですか。

回答5 下記を参照ください。

(修理補助金)

山車の修理保存については、国指定氷川祭山車行事に関係する町内は、文化庁の補助金を活用しております。(川越市文化財保護課が窓口をしています。)

川越まつりにおいては、国指定氷川祭山車行事に参加する川越氷川神社の氏子以外の山車

も参加するため、その町内については、川越まつり協賛会の補助金制度を活用しています。

(山車参加補助金)

川越まつりに山車参加をすると主催者より補助金を交付いたします。

(併催行事補助金)

事前に申請書を提出し、川越まつりの前後7日間に祭礼を行うと主催者より、補助金を交付する制度があります。

(お囃子の継承)

囃子の保存、育成のため、活動している囃子の団体に対して川越市囃子連合会〔事務局：観光課〕から補助をしております。また、川越まつりに限らず、囃子の練習の成果を披露するため、川越まつり以外にも、春まつり、夏まつり、川越まつり会館ステージでの公演など、活躍する場面を用意しています。(謝金を支出)

質問6 祭りの引手不足などの問題はありますか。

質問6 世帯数の少ない町内では、山車の曳き手不足が問題となっております。

山車の曳き手不足とより多くの観光客に会場してもらうために、総鎮守である川越氷川神社の例大祭である10月14日と翌日15日の神幸祭について、神事と祭礼を分け、川越まつりを10月の第3週の土日に開催日を変更しました(平成9年度より)。10月14日の例大祭は、現在も行われ、15日の神幸祭は、氏子の話し合いで、10月の第3週の土曜日に変更になりました。

質問7 祭りの保存で、山車の保存方法(収納小屋など)はどうされているのですか。

回答7 山車保管庫に組み立てたまま、保管している町内もあれば、分解して保管している町内もございます。文化財保護の観点では、分解して保管が望ましいのですが、分解には、費用も発生するため、状況は、町内により、まちまちです。

質問8 猩々山車(丸広百貨店から市へ寄贈)の意義

回答8 山車を保有していない町内の小学生や、一般の観光客に山車曳きの機会を提供し、川越まつりの認知向上に努めております。

質問9 川越まつり会館の運営、管理、入りこみの推移を教えてください。運営経費もわかりましたら教えてください。

回答9 添付文書をご参照ください。